

相続に関するご相談は…

資産相談課へ

随時
受付中

おまかせください!!

専門の職員が相談を受け、総合的にサポートいたします。

※必要に応じて、専門家(税理士、司法書士等)と連携して対応いたします。

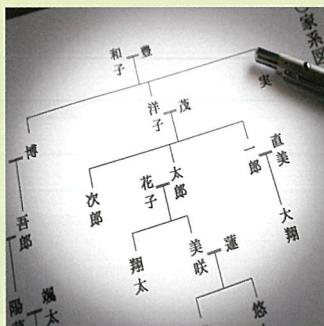
現状把握



発生時の対応



事前の対策



その他各種相談

財産診断
相続診断
不動産売買 など

〈このようなお悩みがある方、お気軽にご相談ください!〉

- ・今、何ができるか知っておきたい
- ・今のうちに財産を贈与したい・売却したい
- ・何か対策をしておきたい
- ・遺言書の書き方が知りたい
- ・相続税のことが気になる
- ・民法改正と聞くと、何が変わったか知りたい
- ・葬儀後の必要な手続きがわからない
- ・相続をした空き家が心配 など



お問い合わせ先

JAこうか 資産相談課 (JAこうか本所 1階)

TEL 62-2182・FAX 63-3800

MAIL shisan-s@ja-kouka.jp 営業時間/8:30~17:15 定休日/土・日・祝日・年末年始

※随時相談を受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。